

平成27年度第4回 岡山市総合教育会議

日 時：平成27年9月3日（木）

午後1時～

場 所：市庁舎 第3会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 協議事項

(1) 関係者からの意見聴取について

岡山市中学校長会会長 小野 恭弘 氏

岡山市小学校長会会長 平坂 正夫 氏

岡山市教育委員会指導課教育支援室長 服部 道明 氏

(2) その他

3 閉 会

平成27年9月3日

第4回 岡山市総合教育会議資料

株式会社ベネッセコーポレーション

平成27年7月に文部科学省から「学校現場における業務改善のためのガイドライン」が公表されました。その中で紹介されている、平成26年度に文部科学省が実施した「教職員の業務実態調査」について、次ページよりまとめています。

なお。負担感については、各業務において副校長・教頭、教諭が、「主担当として従事している」あるいは「一部従事している」と回答した割合が50%を超える業務を対象としてまとめています。

【小学校教諭の例】

	業務内容	従事率	負担感率
A	国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応	63.6%	87.6%
B	教材研究、教材作成、授業(実験・学習)の準備	99.3%	21.0%
C	新たな教員免許状を取得するための免許法認定講習の受講	16.7%	66.0%
D	学校経営方針の策定、運営施策の企画	21.8%	29.1%

A: 従事している割合が高く、負担に感じる割合も高い

B: 従事している割合は高いが、負担に感じる割合は低い

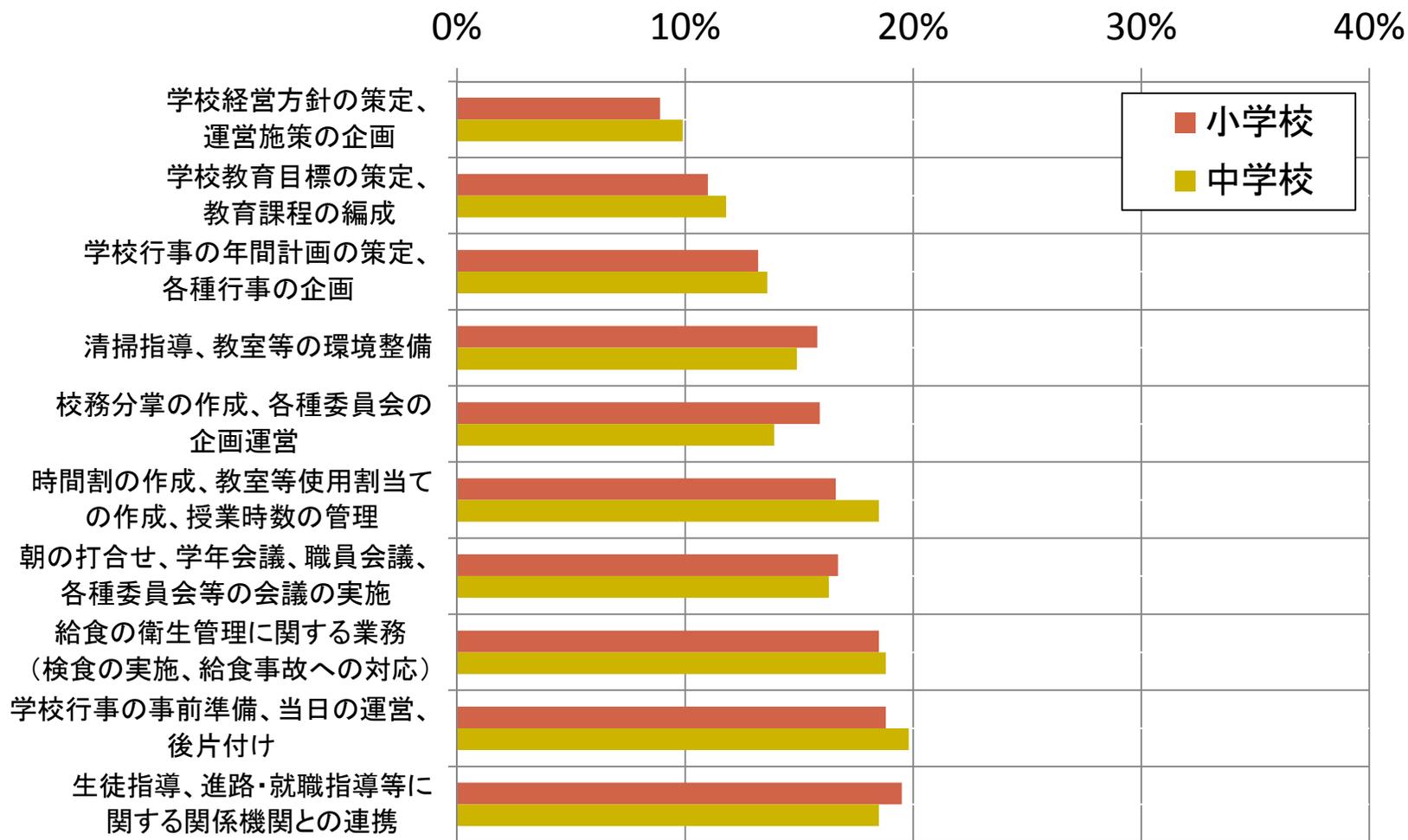
C: 従事している割合は低い、負担に感じる割合は高い

D: 従事している割合が低く、負担に感じる割合も低い

} 従事している割合の低い業務は、今回の分析の対象外とする

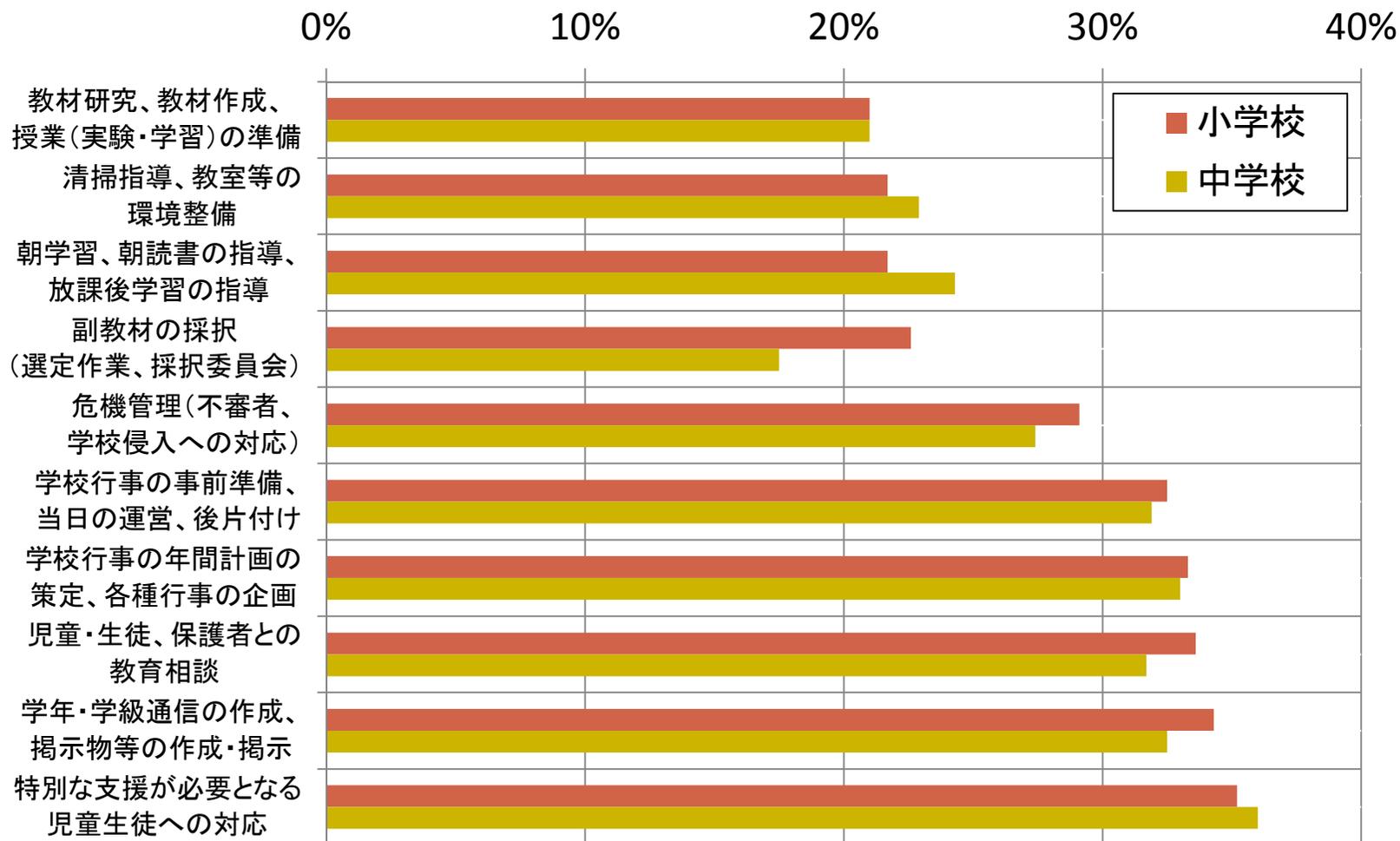
管理職の中心的業務である学校経営方針，教育目標の策定業務の負担感は低い。

【小学校中学校に共通する負担感の低い業務】



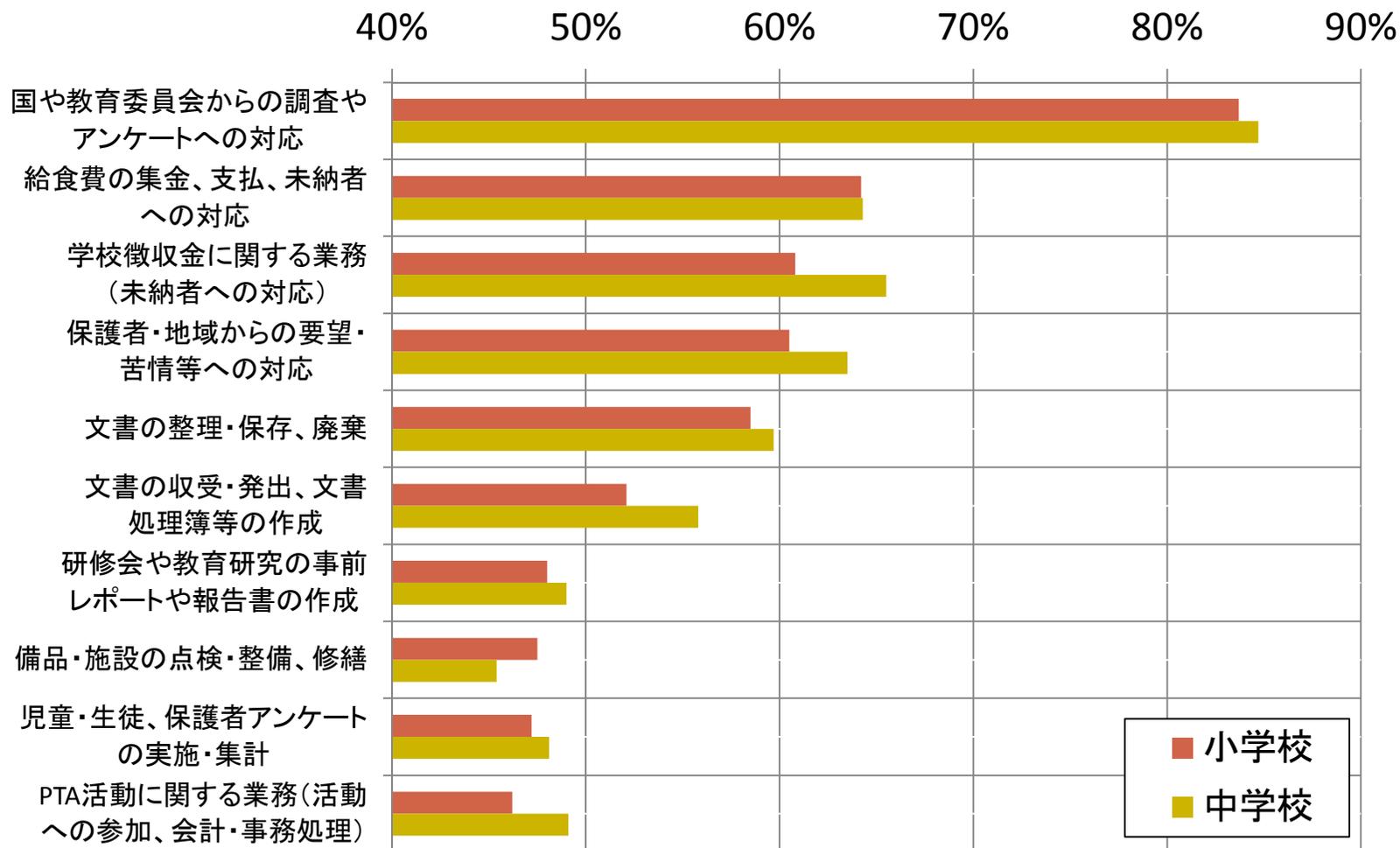
教材研究，授業準備，朝や放課後学習の指導の負担感は低い。

【小学校中学校に共通する負担感の低い業務】



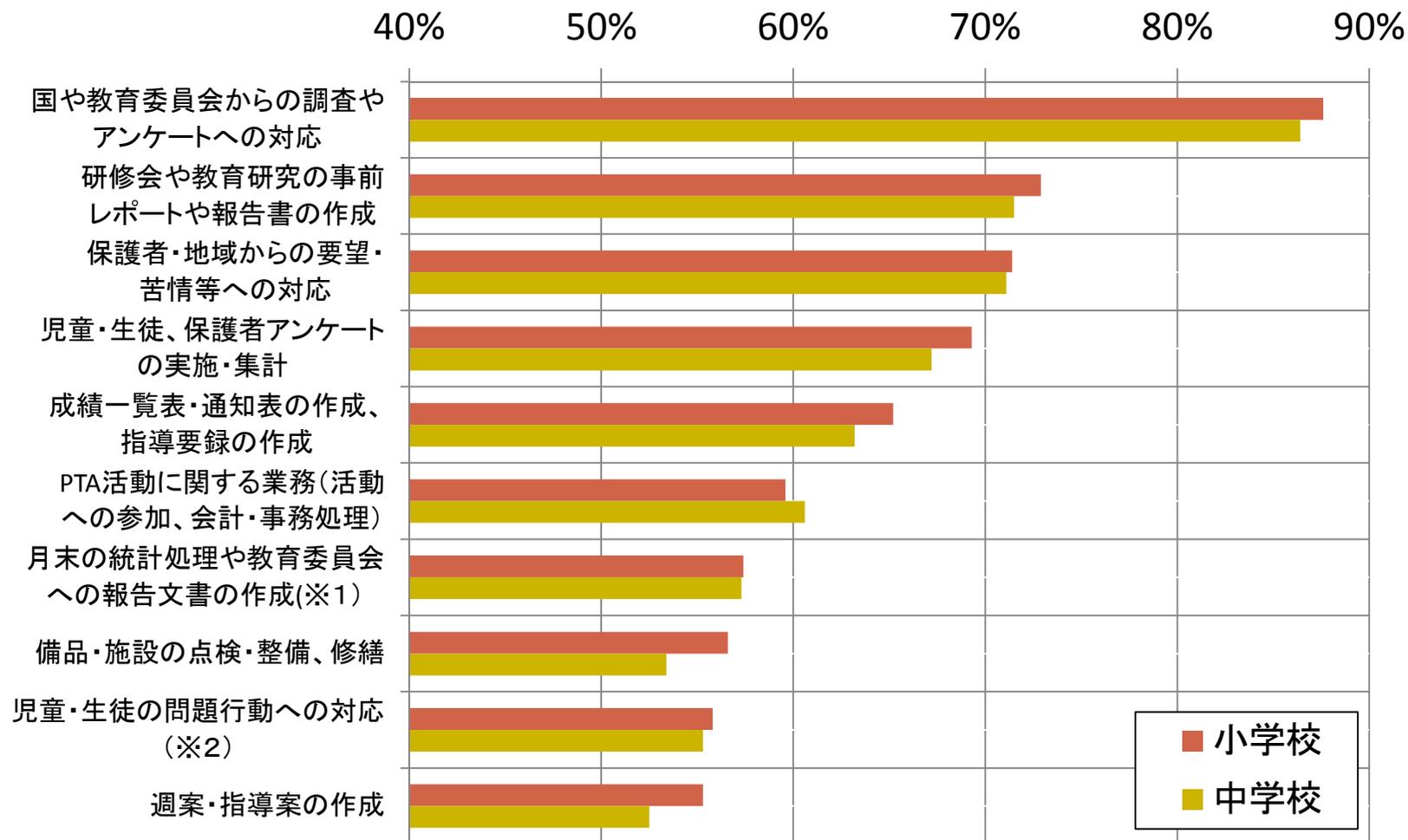
調査やアンケート対応の他、お金に関わる業務、文書の整理・作成の負担感が高い。

【小学校中学校に共通する負担感の高い業務】



調査やアンケート対応の他、研修報告書、保護者対応の負担感が高い。

【小学校中学校に共通する負担感の高い業務】

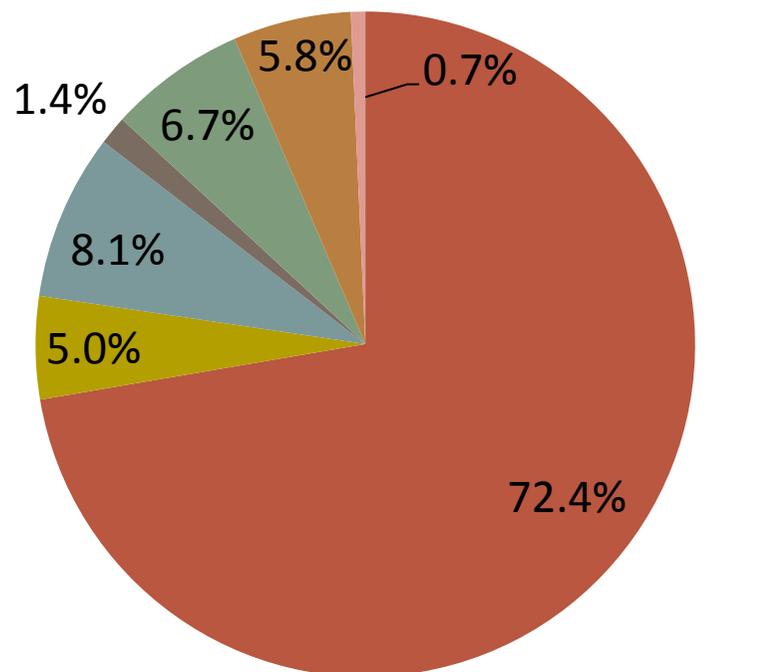


※1: いじめ・不登校・月例報告等

※2: 時間外での家庭訪問、指導を含む

金融機関からの引き落としが7割を超える一方、現金でのやりとりも1割。

【学校給食費の徴収方法】



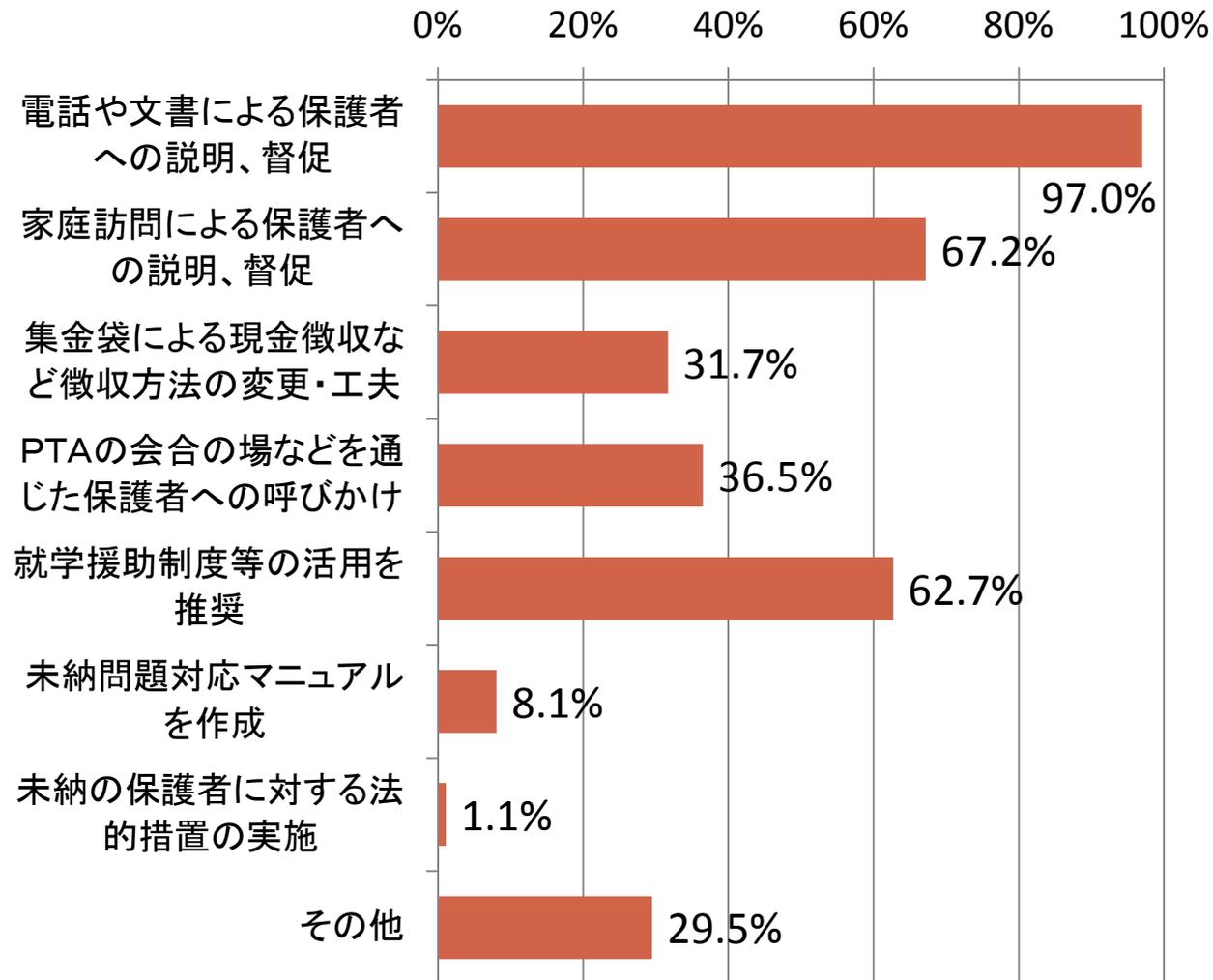
- 保護者の金融機関の口座から引き落とししている
- 指定した金融機関へ振り込んでいる
- 児童生徒が直接、学級担任に手渡している
- 児童生徒が直接、学校事務職員に手渡している
- 複数徴収方法の併用
- PTA等と連携し徴収をしている
- その他

「学校給食費の徴収状況に関する調査の結果について」
(平成26年 文部科学省)

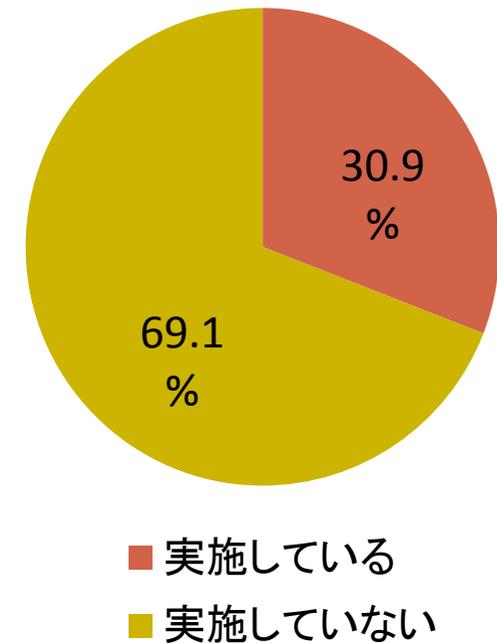
【参考】学校給食費の徴収状況

家庭訪問による督促が約7割。児童手当からの徴収も3割。

【学校給食費の未納に対する対応】



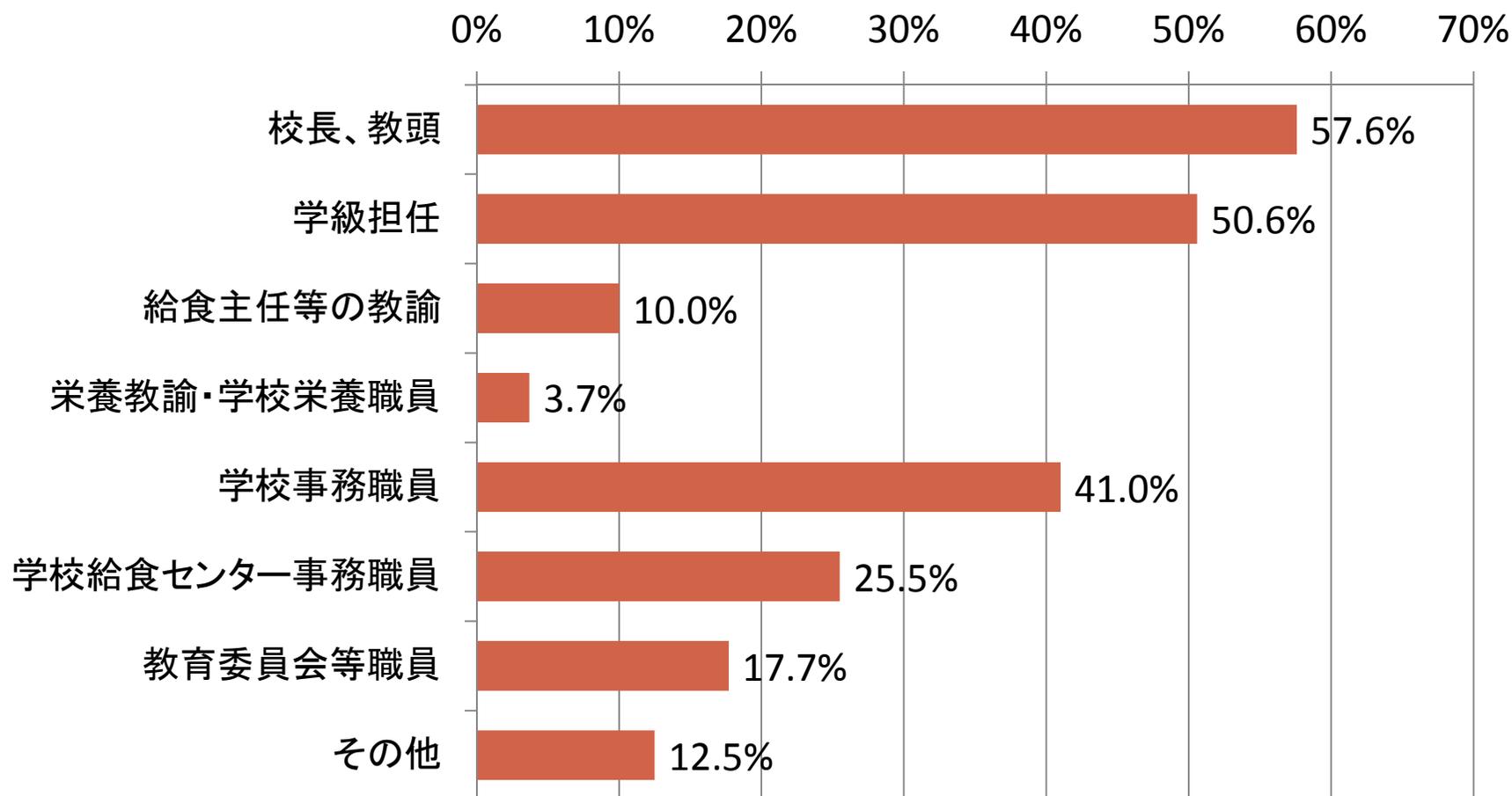
【児童手当からの徴収】



「学校給食費の徴収状況に関する調査の結果について」
(平成26年 文部科学省)

保護者への対応は校長、教頭が最も多い。学校事務職員が行う学校も4割。

【給食費未納保護者への対応者】

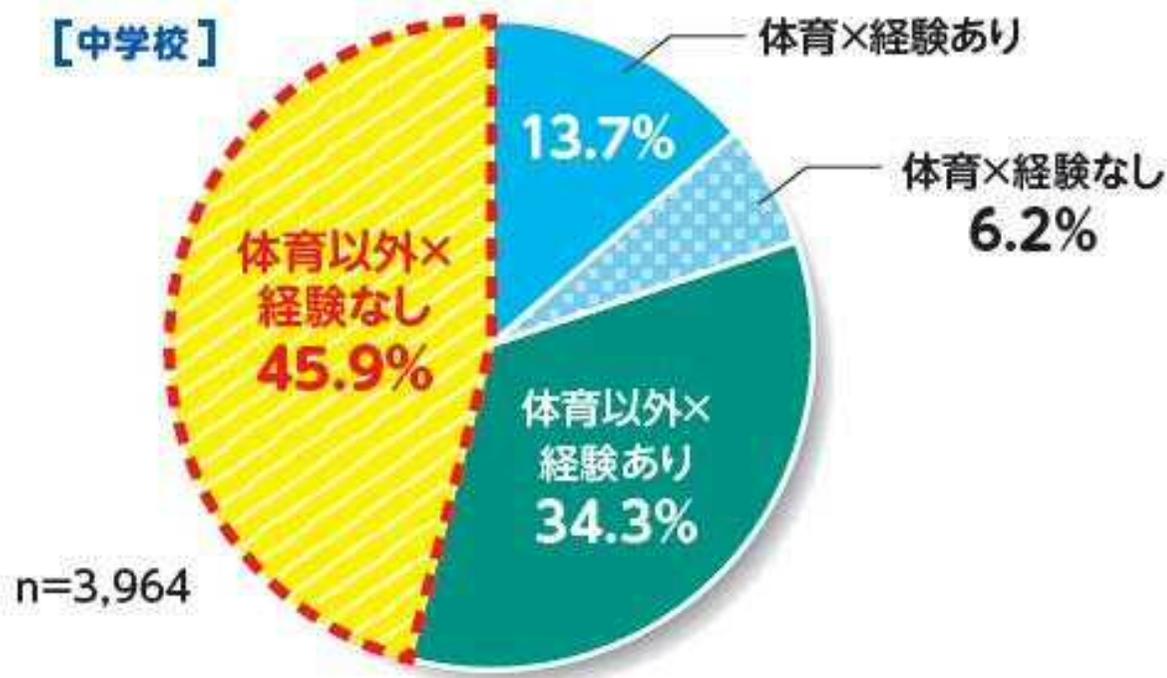


「学校給食費の徴収状況に関する調査の結果について」
(平成26年 文部科学省)

中学校の部活動への従事率は高いが、負担感が極端に高いとは言えない。

業務	小学校		中学校	
	従事率	負担感率	従事率	負担感率
部活動の活動計画の作成	21.4%	36.4%	78.0%	39.0%
部活動の技術的な指導、各種大会(運動部・文化部)への引率等	28.3%	43.9%	91.3%	48.5%

指導者の約46%が、体育以外の教科の担当で、競技経験なし。



- 体育×経験あり: 「担当教科が保健体育」かつ「現在担当している部活動の競技経験あり」
- 体育×経験なし: 「担当教科が保健体育」かつ「現在担当している部活動の競技経験なし」
- 体育以外×経験あり: 「担当教科が保健体育でない」かつ「現在担当している部活動の競技経験あり」
- 体育以外×経験なし: 「担当教科が保健体育でない」かつ「現在担当している部活動の競技経験なし」

校務の多忙，専門的指導力に問題，課題を感じる。

指導者調査

【中学校】

	全体 (n=3,833)	体育×経験あり (n=520)	体育×経験なし (n=237)	体育以外×経験あり (n=1,302)	体育以外×経験なし (n=1,728)
第1位	校務が忙しくて思うように指導できない(32.3%)	校務が忙しくて思うように指導できない(36.7%)	校務が忙しくて思うように指導できない(29.1%)	校務が忙しくて思うように指導できない(40.2%)	自分自身の専門的指導力の不足(39.5%)
第2位	自分自身の専門的指導力の不足(26.7%)	施設・設備等の不足(18.5%)	自分自身の専門的指導力の不足(27.8%)	自分自身の専門的指導力の不足(16.3%)	校務が忙しくて思うように指導できない(25.6%)
第3位	自分の研究や自由な時間の妨げになっている(13.6%)	部員数が少ない(17.5%)	部員数が少ない(13.5%)	自分の研究や自由な時間の妨げになっている(14.8%)	自分の研究や自由な時間の妨げになっている(14.9%)

②各学校、運動部活動ごとに適切な指導体制を整えましょう

〈外部指導者等の協力確保、連携〉

- 顧問の教員の状況や生徒のニーズ等によっては、当該スポーツ種目の技術的な指導は、地域などでの優れた指導力を有する外部指導者が中心となつて行うことが効果的である場合も考えられます。

また、指導、健康管理等において、地域のスポーツドクター、トレーナー等の協力を得ることも有意義であると考えられます。

これらの外部指導者等の協力を得る場合には、学校の取組以外に、地方公共団体、関係団体、総合型地域スポーツクラブ、医療関係者等とも連携、情報交換しながら、協力を得られる外部指導者等の情報等を把握していくことが重要です。

〈外部指導者等の協力を得る場合の校内体制の整備〉

- 運動部活動は学校教育の一環として、学校、顧問の教員により進められる教育活動であることから、外部指導者等の協力を得る場合には、学校全体の目標や方針、各部の活動の目標や方針、計画、具体的な指導の内容や方法、生徒の状況、事故が発生した場合の対応等について、学校、顧問の教員と外部指導者等との間で十分な調整を行い、外部指導者等の理解を得るとともに、相互に情報を共有することが必要です。技術的な指導においても、必要なときには顧問の教員は外部指導者に適切な指示を行うこととして、指導を外部指導者に任せきりとならないようにすることが必要です。

- 外部指導者等は学校の取組に対する理解を深め、その目標や方針等を踏まえた適切な指導や取組を行うことが求められます。

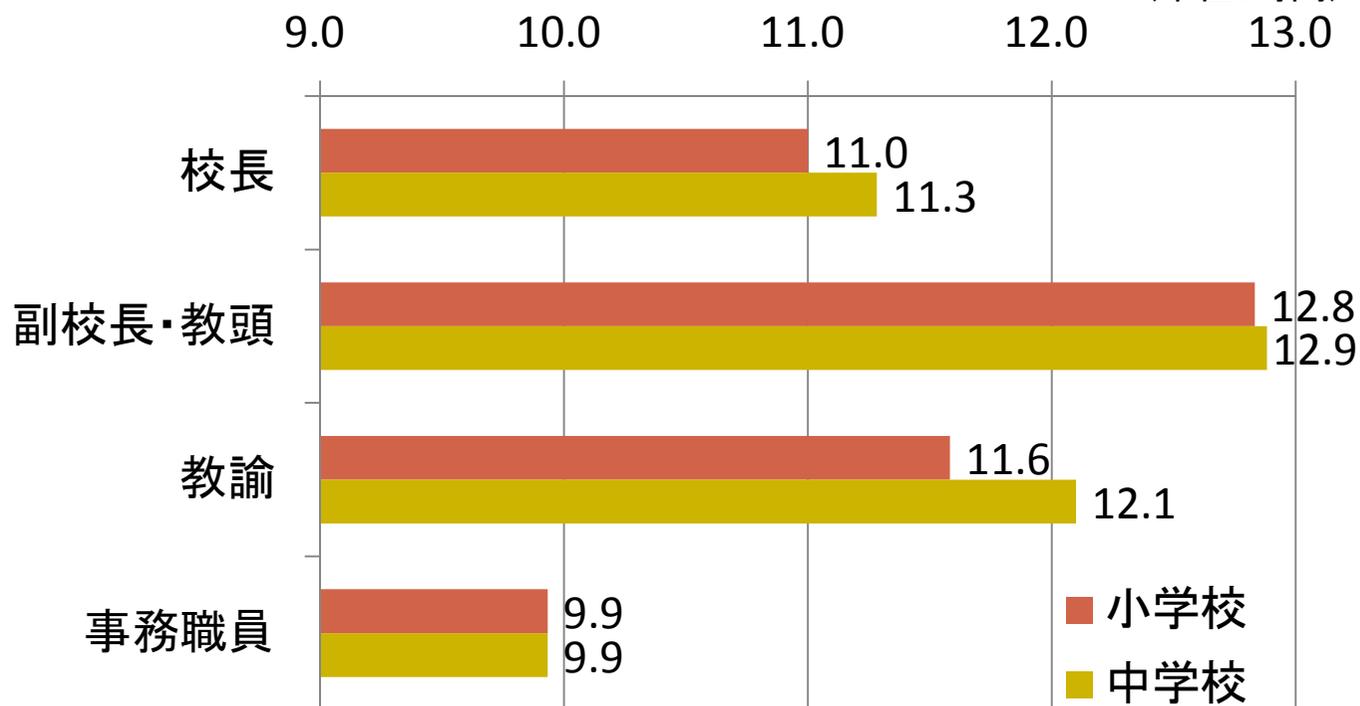
(改善方策)

- 国は、学校が、地域や学校の実態に応じ、部活動等の指導体制を整えることができるよう、教員に加え、部活動等の指導・助言や部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことを職務とする職員を部活動支援員（仮称）として、法令上に位置付けることを検討する。
- 教育委員会等は、部活動支援員（仮称）の任用に際して、競技技術に加え、学校全体や各部の活動の目標や方針、生徒の発達段階に応じた科学的な指導等について理解させるなど必要な研修を実施することを検討する。
- 上記のほか、国、教育委員会等は、顧問教員を対象とした部活動における指導力向上のための研修を更に充実するとともに、受講の促進を図る。

中学校教諭の在校時間が長くなっているのは、部活動業務の有無による違いと考えられる。

【平日1日あたりの平均在校時間(概算値)】

(単位:時間)



報告書P. 30より

今回の調査時期については、期末テストの採点、学期末の成績処理の時期と重なったこともあり、勤務時間が長くなっていることも考えられる。(～中略～) いずれにしても、今回の調査結果は概算値であり、職種ごとの相対的な比較としてみることはできても、その職種における絶対的な時間として比較はできないということもあり、平均在勤時間という時間、数字のみが一人歩きしないような配慮が必要である。

平成26年度文部科学省委託事業
 「学校と教職員の業務実態の把握に関する調査研究」
 (平成27年 全国公立小中学校事務職員研究官)

小中学校ともに，教諭の持ち帰り仕事の中心は，教材研究などの授業準備。

【持ち帰り仕事時間】

小学校	副校長・教頭	教諭
	1時間52分	1時間36分

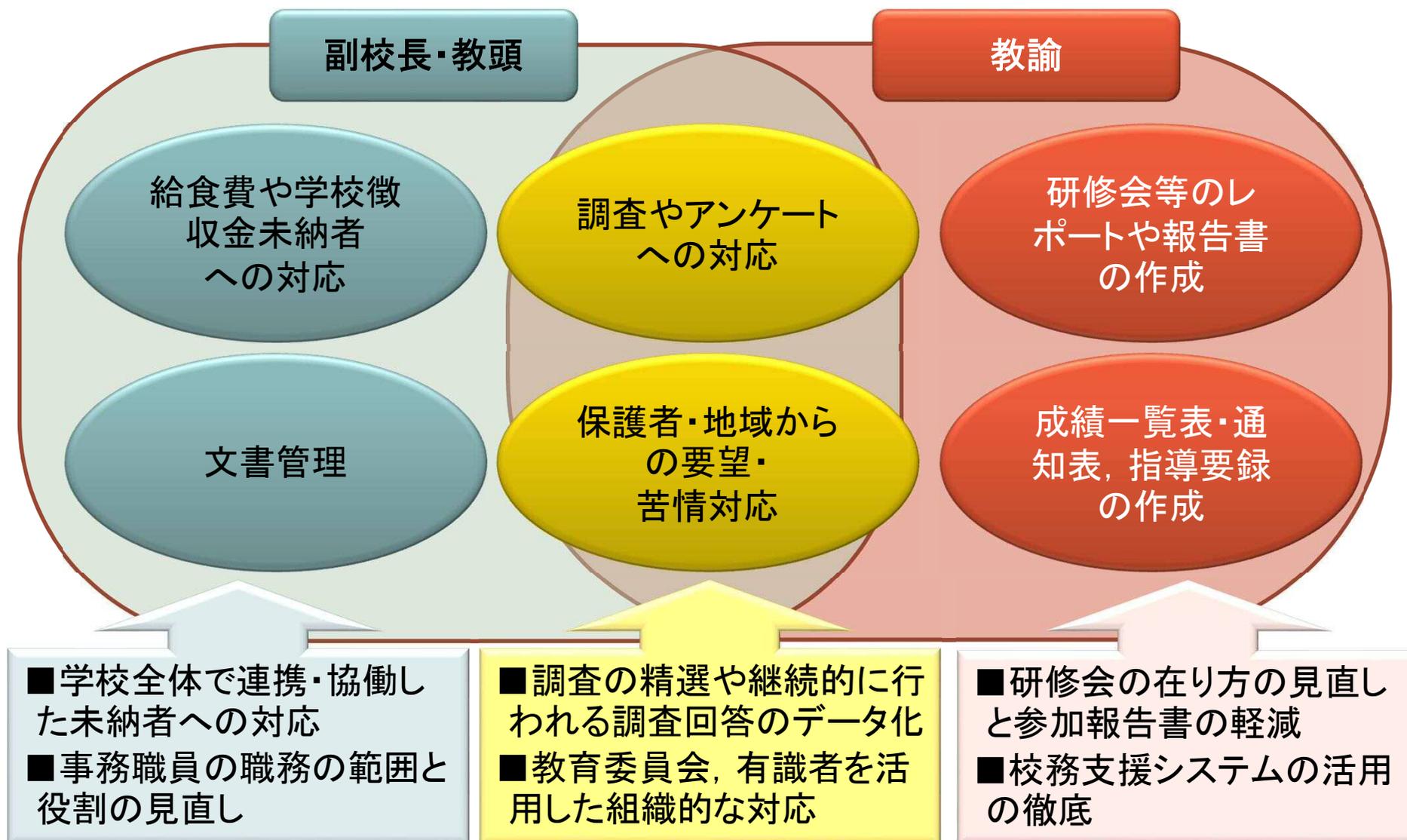
中学校	副校長・教頭	教諭
	1時間32分	1時間44分

【持ち帰り仕事の内容】

小学校	副校長・教頭	教諭
教材研究・教材作成、指導案作成などの「授業準備」	4.0%	63.5%
試験問題作成・採点、提出物の確認・コメント記入などの「成績処理」	2.8%	37.6%
学年・学級通信の作成、名簿・掲示物の作成など「学年・学級事務」	2.4%	29.9%
報告書や調査統計、学校徴収金等の文書の作成など「事務・報告書の作成」	44.9%	9.2%
その他	8.5%	4.4%

中学校	副校長・教頭	教諭
教材研究・教材作成、指導案作成などの「授業準備」	8.5%	50.5%
試験問題作成・採点、提出物の確認・コメント記入などの「成績処理」	6.0%	41.4%
学年・学級通信の作成、名簿・掲示物の作成など「学年・学級事務」	1.0%	19.1%
報告書や調査統計、学校徴収金等の文書の作成など「事務・報告書の作成」	32.0%	6.5%
その他	9.5%	5.1%

副校長・教頭, 教諭で共通して負担を感じる業務は「調査やアンケートへの対応」, 「保護者地域からの要望・苦情対応」。



- 業務実態調査の結果を踏まえ、教育委員会が、今後、学校現場の業務改善に対する支援を行う上での基本的な考え方、改善の方向性、留意すべきポイントを5つの観点で整理

(●→教育委員会対象 ■→教育委員会・学校対象)

校長のリーダーシップによる学校の組織的マネジメント

- 学校経営ビジョンの明確化と業務改善に向けた組織的・機動的な体制づくり（全教職員とビジョンの共有、校務分掌の編成、業務改革や職務に対する意識改革等に関する研修）
- 優れた人材の確保やマネジメント能力強化のための研修の実施（校長の任用、管理職に対する学校マネジメント研修等）
- 主幹教諭の配置・活用の促進（校長と教職員のパイプ役として全教職員の一体化への貢献、副校長・教頭と主幹教諭の間での業務分担）
- 学校評価と連動した業務改善の点検評価（業務改善の実施状況の点検評価を通じた教職員の意識の醸成、好事例の普及等）
- 予算等における学校裁量権限の拡大（学校管理規則や学校財務取扱要領等の整備・見直し、学校提案による予算措置等）

教員と事務職員等の役割分担など組織としての学校づくり	<ul style="list-style-type: none">● 事務機能の強化（標準職務の明確化、事務の共同実施等）■ 学校の校務運営体制の改善・充実（専門スタッフによる支援の充実、教職員と専門スタッフが協働できる仕組みと雰囲気づくり）
校務の効率化・情報化による仕事のしやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none">■ 校務の効率化（業務改善の方針等を策定し、精選すべき業務の明確化、改善目標の設定、フォローアップを実施）● 校務の情報化（校務支援システムの導入の促進）
地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくり	<ul style="list-style-type: none">■ 学校運営・教育活動に地域人材が参画する仕組みの活用等（学校支援地域本部、コミュニティ・スクール等の取組の推進）
教育委員会による率先した学校サポートの体制づくり	<ul style="list-style-type: none">● 教育委員会による学校サポート体制の構築（保護者等からの過度な要望等の問題解決への支援）● 調査文書等に関する業務負担の軽減（調査頻度、調査時期・期間の調整、類似調査の統廃合、調査の見直し状況に係る定期的な達成度の検証）● 人的資源管理の推進（資質向上に係る研修等の整備）

学生ボランティアによる授業サポート。

取組の概要

- ・教材、教具の準備や一人一人の支援が困難な**美術**、**音楽**、**技術**、実験等の準備に時間を要する**理科**、学力差が生じやすい**数学**、**英語**において、学生ボランティアによる授業支援を実施。
- ・教育委員会と学校、教育委員会と静岡大学とで打合せを行い、効果的な運用の在り方、ボランティア募集、登録の手続き等を検討。

【静岡大学教育学部学生ボランティア】

- ・毎年延べ200名以上が主体的に活動に参加
- ・藤枝市以外にも、静岡市、沼津市、掛川市等でもボランティアの募集が行われている
- ・部活動のボランティアとしても活躍
- ・学生は一定の要件を満たすと、教職に準ずる科目「教職体験入門」の単位申請が可能

具体的な活動

■理科の例

3人のボランティアがそれぞれ週1回程度来校し、主に授業における個別支援を行っている。特に、理科は実験や観察等の学習が多いため、グループへのきめ細かな支援ができています。

取組の成果

■教科担任の声

- ・生徒がより安全かつ正確に実験に取り組めるようになった(理科)
- ・教員が個別指導を行っているときに別の生徒の支援をしてくれたので助かった(美術)

■生徒の感想

- ・大学生だと気軽に質問できる
- ・優しく教えてくれる

事務の共同実施などによる事務の効率化・平準化。

取組の概要

- ・平成24年度より、小中一貫教育の実施と併せ、社会総ぐるみの人づくりを推進するため、25中学校区を単位とした「**地域学校園**」を設置。
- ・地域学校園内の学校間連携、相互支援を図り、学校事務の効率化、平準化による事務機能強化のため、地域学校園単位に共同事務組織「**地域学校園事務室**」を設置。

【地域学校園事務室の構成】

- ・地域学校園事務室は、地域学校園を構成する小中学校の事務職員により構成
- ・事務職員は、所属する学校を本務校としつつ、共同実施を円滑に行うため、地域学校園内の全学校を兼務
- ・地域学校園事務室を総括するリーダーとして「地域学校園事務室長」を設置

共同実施内容

- 事務部門の情報共有，事務処理方法の統一
- 予算の執行管理，財務情報の共有
- 事務職員の連携による教員が行う事務の効率化
 - ・学籍に関する事務
事務職員が学校事務システムを操作し，児童生徒の学籍情報を地域学校園内で一元管理
 - ・就学援助に関する事務
事務職員が就学援助事務を担当し，市教委等との連絡，徴収金と就学援助費との清算を円滑に実施
- 園内物品の有効活用，地元業者の情報共有，教育活動への協力 等

教員が行う事務の効率化
備品や消耗品の共同購入や有効活用

校務支援ソフトの導入と活用による校務の情報化と効率化。

取組の概要

- ・情報教育の充実, 校務の効率化を目指し, 2004年に市内の全小中学校に校務支援ソフトを導入。
- ・校務支援ソフトにより, 教職員間の情報共有や児童生徒の出欠状況の管理, 各種日誌の電子化を行う。あわせて, ホームページを利用した保護者との情報共有や地域への情報公開を行う。

〈情報化の成果〉

- ・情報の一元管理と共有
- ・教員の負担軽減
- ・ホームページのデイリーの更新
- ・生徒, 保護者の願いの両立
- ・打合せ時間の短縮
- ・通知表の充実
- ・全教職員で育成する環境
- ・情報の2次3次利用
- ・職員間の学び合いの実現

具体的な取組

■光ヶ丘中学校の例

〈目的〉

- ・学校事務のムダの削減と効率化
- ・生徒情報の共有によるきめ細かな指導の実現
- ・保護者へのきめ細かな情報提供

〈取組例〉

- ・電子掲示板機能を活用し, 様々な情報を共有。連絡事項や打合せ内容の事前の告知, 文書データの掲示板へのアップロード。
- ・生徒の出欠, 保健, 指導内容等を掲示板に掲載し, 教職員が共有。生徒の頑張った点や努力している点を全教職員が評価し, 入力。
- ・入力された情報は, 月末の統計や通知表, 指導要録など, 各種帳簿へ2次的に利用。

ホームページを用いた保護者や地域への情報発信。

小牧市立小牧中学校

サイト内検索

2015/08/26 11:00

トップページ 学校紹介 学び合う学び ABCD原則 今日の給食 図書館 配付文書 月予定・行事予定 子育て読み物 未来の大人たちへ 修学旅行

愛マップ 情報発信部 PTAの部屋 地域の部屋 市内小中学校 学校日記

現在位置: トップページ

校舎正面

2014 学校情報化優良校 JAET

★2014年優良校一覧★

2026789

今年度:216487

本日:337、昨日:1185

今月の予定

- [1] 県大会
- [20] 全校出校日

PTAの予定

インターネット | 保護モード: 有効

8月26日 午前11時00分時点のアクセス数

【参考】校務支援システム整備状況

岡山県の校務支援システム整備状況は中学校は40番目。

【整備率の低い都道府県(小学校)】

順位	都道府県	整備率
37	岡山県	66.6%
38	奈良県	65.5%
39	鳥取県	65.2%
40	鹿児島県	64.7%
41	岩手県	62.5%
42	青森県	61.2%
43	和歌山県	58.5%
44	宮崎県	55.8%
45	福島県	55.1%
46	北海道	51.7%
47	高知県	42.6%

【整備率の低い都道府県(中学校)】

順位	都道府県	整備率
37	鹿児島県	65.8%
38	岩手県	65.3%
39	青森県	65.0%
40	岡山県	64.8%
41	鳥取県	62.3%
42	和歌山県	60.8%
43	奈良県	58.7%
44	宮崎県	58.5%
45	北海道	56.2%
46	福島県	48.7%
47	高知県	46.3%

「平成26年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果【速報値】」
 (平成27年 文部科学省)